（様式１）

令和　　　年　　　月　　　日

公益財団法人さいたま市産業創造財団

理事長　中村　雅範　殿

　　　　　 申請者

住所（〒　　　－　　　　）

名　　　　称

代表者役職・氏名

事業価値向上のための製品・サービス・技術開発改良支援補助金に係る交付申請書

事業価値向上のための製品・サービス・技術開発改良支援補助金交付要綱に基づき、上記補助金の交付について、交付要綱に定めるところに従うことを承知の上、下記の書類を提出し、申請します。

記

１．事業計画書

補助対象経費内訳表

さいたま市内の事業所在がわかる書類  
（WEBサイト(市内所在地記載のURL)やパンフレット、または印鑑証明書や登記簿の写し）

２．決算書（直近２年間の貸借対照表、損益計算書、個別注記表　※決算書がない場合は、最近１年間の事業内容の概要を記載した書類）

事業計画書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | | |
| 所在地 | 〒　　　－ | | |
| 連絡先 | ＴＥＬ | | |
| ＦＡＸ | | |
| E-mail | | |
| 担当者  役職　氏名 |  | | |
| URL |  | | |
| 申請フェーズ  （複数選択可）  ※いずれもオープンイノベーション要素が必要です | 1. スタートアップ オープンイノベーションへの取組みをこれから行う事業 2. 共創 既にオープンイノベーションに取組んで製品開発改良を行っている事業 3. 市場開拓 オープンイノベーション用いた販路拡大事業 | | |
| 企業規模 （○で囲って下さい） | 個人事業  中小企業  中堅企業 | 従業員数  （パート従業員含む） | 人  （　　　　　　　人） |
| 資本金 | 千円 | 売上高(年間) | 千円 |

計画名：

1. 事業計画の概要及び背景、類似・既存役務製品などの現況と動向
2. 本事業におけるオープンイノベーションの実施体制と役割・プロセス
3. 事業計画の具体的な実施内容
4. 新たな高付加価値サービスでユーザが体験すること
5. 事業化計画

【想定するユーザーニーズ】

【販売促進戦略】

【事業化への実現性】

1. オープンイノベーション相手との資金計画

　（共同研究費・外注費・委託費など、連携先へ支払う費用についてどのような用途か明確にご記入下さい。）

※事業計画書はページ数を４ページ前後目安に、各記載枠は適宜広げてご記載下さい。  
本補助金を用いてどのように事業価値を向上させるか具体的にご記載下さい。

**別表１**

補助対象経費の区分、補助率及び補助金限度額

**（１）事業費**

**①機器等購入費**

・研究開発を行うために必要な機械装置等の購入費

耐用年数が１年を超えるか単価が５０万円以上のものが該当。

**②共同研究費**

**・**共同研究を目的とした大学等への委託研究費、寄附金、研究奨励金などの費用

　　（本年度内に研究開発型企業から大学へ支払われる費用のみ計上できます。）

**③外注費**

・本事業に必要な機械装置備品の加工やシステム構築、あるいは原材料の加工や検査、本事業そのものを外注することはできません。

**④旅費・交通費**

・本事業を遂行するために特に必要な旅費、滞在費及び交通費  
（申請企業等の旅費規程等により算出された費用が対象。外貨決済は対象外）

**⑤消耗品費**

・本事業の遂行に必要な資材、部品、消耗品、図書等の購入に必要な費用

　（事業外での利用を目的とした物品は対象外。使用状況について確認を実施します。）

**⑥機器等リース費**

・本事業を実施するために必要な機械装置等のリース･改造･修繕または据付に必要な費用

・実施期間中のクラウドサービス利用料も対象に含める

**⑦知財費**

・情報検索費、学会への参加費・登録費など必要な費用

・調査分析、情報収集、システム開発、教材作成、翻訳、評価等のための外注費

・知財出願に掛かる費用

※今回の事業の成果に係る発明等ではないものは、対象になりません。また、補助事業期間内に出願手続きを完了していない場合は、対象になりません。

※知的財産権の取得に要する経費のうち、以下の経費については、対象になりません。

１．日本の行政庁に納付される出願手数料等（出願料、審査請求料、特許料等）

２．拒絶査定に対する審判請求又は訴訟を行う場合に要する経費

３．他の制度により知的財産権の取得の支援を受けているもの**⑧展示会出展費**

・展示会出展料、出展小間装飾費、輸送費及びその他展示会出展に要する経費

**⑨謝金**

　・オープンイノベーションに関するコーディネートや知見導入などにかかる専門家謝金

※管理費（間接経費）の計上はできません。